

各 位

本店所在地 堺市堺区戎島町4丁45番地の1会 社 名 株 式 会 社 ユ ー ク ス (コ ー ド 番 号 4 3 3 4) 代表者名 代表取締役社長 谷 口 行 規間合せ先 常務取締役 品 治 康 隆電話番号 072(224)5155(代表)

子会社の異動 (株式譲渡) および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成24年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新日本プロレスリング株式会社の当社が保有する全株式を、株式会社ブシロードグループパブリッシングへ譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これにより、新日本プロレスリング株式会社は当社の連結子会社でなくなります。

記

1. 株式の譲渡の理由

当社は、平成17年11月に新日本プロレスリング株式会社(以下「新日本プロレス」)の株式(取得時は発行済株式総数の51.5%、その後100%保有へ移行)を取得し子会社化して以降、グループ会社含む役職員が一丸となって、プロレス興行の活性化に注力してきた結果、日本のプロレス界をリードする存在として、揺るぎのない地位を築いてきております。一方、当社の関連するゲーム業界は、オンライン市場の拡大等により企業間の競争が激化しております。このような状況下において当社グループでは、経営資源の集中および財務体質の強化を図るため、事業構造の見直しを図る事が重要であると考えております。この度、株式会社ブシロードグループパブリッシングより、新日本プロレスの発行済株式を全て引き受けたいとの申出を受け、上記のような当社の状況を総合的に勘案した結果、新日本プロレスの全株式を譲渡することが、当社と新日本プロレスがより一層発展する最善の方策であると判断し、今回の決定に至りました。

2. 譲渡する子会社の概要

- '	版校/3/AEVM文		
	(1) 名称	新日本プロレス	リング株式会社
	(2)本店所在地	東京都世田谷区野毛一丁目3番22号	
F	(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅林 直樹	
	(4) 事業内容	プロレスリングの興行	
	(5) 資本金	8,000万円	
Γ	(6) 設立年月日	昭和47年1月13日	
	(7) 大株主および持株比率	株式会社ユークス (100%)	
	(8)上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。
		人的関係	当社の取締役2名が取締役を、執行役員1名が監査役を 兼任しております(平成24年1月31日をもちまして全員 辞任いたします)。
		取引関係	当社と当該会社との間では、エンタテインメント分野に関して、アントニオ猪木氏の肖像等や新日本プロレスが保有する商標および所属選手の肖像等を独占的に使用する権利を保有しております(平成24年1月31日をもちまして合意解約いたします)。
		関連当事者へ の該当状況	該当事項はありません。

(9) 当該会社の最近3年	9) 当該会社の最近3年間の財政状態				
決算期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期		
純資産(百万円)	△960	△1, 043	△1,041		
総資産(百万円)	379	372	371		

3. 株式譲渡の相手先の概要

0. 你对版及少位了几少例女		
(1) 名称	株式会社ブシロー	ードグループパブリッシング
(2)本店所在地	東京都中野区中央一丁目38番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長	木谷 高明
(4) 事業内容	カードゲームの脚	販売
(5) 資本金	9,800万円	
(6) 設立年月日	平成14年10月1日	
(7) 大株主および持株比率	木谷高明100%	
(8)純資産(百万円)	70, 757	
(9)総資産(百万円)	116, 179	
(10)上場会社と当該会社との関 係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者へ	該当事項はありません。
	の該当状況	

4. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式数

議役体式数わよい議役削後の別有体式数		
(1) 異動前の所有株式数	10,000千株 (議決権の数:10,000千個) (所有割合:100%)	
(2) 譲渡株式数	10,000千株 (議決権の数:10,000千個)	
(3) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (所有割合:0%)	
(4) 譲渡価額	渡価額 500百万円	
(5) 算定根拠	将来の収益性を元に譲受人と評価・検討し、決定しております。	

5. 異動の日程

\circ	· // 300 FIE		
	(1) 取締役会決議	平成24年1月31日	
	(2) 株式引渡日	平成24年1月31日	

6. 今後の見通しおよび特別利益の発生について

本件株式譲渡に伴う譲渡益は特別利益として計上いたしますが、金額については現在算定中であるため、確定次第お知らせいたします。なお、平成24年1月期の連結業績への影響等につきましても、数値が確定次第お知らせいたします。